

ブロック塀等撤去の「完了写真」について

※施工業者さんへお伝えください。

完了写真は、「既存ブロック塀等が撤去された状態の写真」を添付して下さい。

「ブロック塀等撤去実績報告書」には、工事完了後の写真を添付していただきますが、工事完了後の状況写真が、「撤去後」のものではなく、「新たなフェンス等を設置した後」の場合があり、この場合、円滑な書類審査に支障が生じます。

工事完了写真には「撤去後」のものを添付するようお願いいたします。

また、交付申請時に提出いただいた着手前の写真と同じアングルで撮影してください。



この状態の写真が必要です



問合せ 刈谷市建築課住生活係（直通）0566-62-1021